

# 伯耆町初議会開催

## 初代議長に西村忠氏を選出



伯耆町の初議会となる平成十七年第一回町議会臨時会が一月十二日（水）、伯耆町農村環境改善センターで開かれ、初代議長に西村忠氏（伯耆町坂長）、副議長に箕矢静人氏（伯耆町坂原）がそれぞれ選ばれました。

また、今回の臨時会では、伯耆町役場の位置を定める条例ほか百七十四件の条例の専決処分や、平成十六年度伯耆町一般会計暫定予算ほか十五件の暫定予算の専決処分等について審議が行われ、いずれも原案のとおり承認、可決されました。伯耆町議会発足時の議員は二十八人。市町村の合併の特例に関する法律第七条の在任に関する特例を適用し、旧二町の議会議員全員が、

平成十七年四月三十日まで引き続き在任することになっていきます。一方、伯耆町議会議員の定数は十六人。在任特例が

終わる今年四月には、伯耆町初の町議会選挙が行われる予定となっています。



専決処分とは  
議会が議決すべき案件（条例など）について、市町村長が議会を招集する暇（いとま）がないと認めるときなどにおいて、市町村長が議会に代わって決定を行うもの。事後、議会に報告し、承認を得るものとされている。

暫定予算とは  
本来、予算は会計年度開始前に成立する必要があるが、何らかの理由で成立しない場合に、一定期間分の必要最小限の予算について定める予算のこと。本予算が成立したときには暫定予算は失効し、本予算に吸収される。

在任に関する特例とは  
市町村の合併の特例に関する法律第七条で、合併関係市町村の議員については、協議により、合併後二年を越えない範囲で引き続き合併市町村の議員として在任することを認める規定のこと。

# 承認・可決された主な議案

専決処分事項の承認を求めることについて  
伯耆町役場の位置を定める条例ほか百七十四件を定めることについて、地方自治法第七十九条第一項の規定により処分したことが報告、承認されました。

平成十六年度伯耆町暫定予算を定めることについて、次の暫定予算について地方自治法第七十九条第一項の規定により処分したことが報告、承認されました。

- ・一般会計暫定予算
- ・国民健康保険特別会計暫定予算
- ・老人保健特別会計暫定予算
- ・水道事業会計暫定予算
- ・簡易水道事業特別会計暫定予算
- ・小規模水道事業特別会計暫定予算
- ・丸山地区専用水道事業特別会計暫定予算
- ・小野地区専用水道事業特別会計暫定予算
- ・町営公園墓地事業特別会計暫定予算
- ・農業集落排水事業特別会計暫定予算
- ・小規模集合排水事業特別会計暫定予算
- ・公共下水道事業特別会計暫定予算
- ・浄化槽整備事業特別会計暫定予算
- ・住宅新築資金等貸付事業特別会計暫定予算
- ・有線テレビ放送特別会計暫定予算
- ・索道事業会計暫定予算

## 伯耆町議会議員

平成17年1月12日現在  
(任期:平成17年1月1日~平成17年4月30日)

議長	西村 忠	(坂長)
副議長	箕矢 静人	(栃原)
議員	安田 直之	(大殿)
議員	田淵 章人	(岩立)
議員	影山 一郎	(大殿)
議員	竹仲 満	(須村)
議員	角田 純	(丸山)
議員	高塚 禮二	(大殿)
議員	長谷川 盟	(大殿)
議員	野坂 明典	(岸本)
議員	勝部 博史	(遠藤)
議員	大森 英一	(三部)
議員	大松 稔明	(宇代)
議員	中田 壽國	(福島)
議員	景山 隆範	(大殿)
議員	奥野 弘	(岸本)
議員	小笠原 義雄	(大殿)
議員	長谷川 和幸	(富江)
議員	幅田 千富美	(大倉)
議員	大江 昇	(宮原)
議員	田邊 公教	(福岡)
議員	森谷 淳	(古市)
議員	入江 正美	(金屋谷)
議員	柳清 茂郎	(溝口)
議員	浦部 要右	(二部)
議員	田中 宏	(大坂)
議員	西郷 一義	(久古)
議員	下村 有象	(真野)

議席番号順（議長、副議長を除く）  
敬称略、( )内は住所の大字名